

宇治市 ごみ分別 辞典

保存版

宇治市まち美化推進課



宇治市ごみ分別辞典

目次

宇治市のごみ減量に向けて	P 1
宇治市のリユース リサイクルの取組み	P 2
ごみは決められたルールを守って出しましょう！	P 3
不法投棄は犯罪です！	P 4
指定ごみ袋制度について	P 5
分別しよう！資源を有効に！	P 5
ごみの出し方ポイント	
• もえるごみの出し方	P 6
• もえないごみの出し方	P 7
• プラスチック資源の出し方	P 8
• ペットボトルの出し方	P 10
• びんの出し方	P 10
• 缶の出し方	P 11
• 古紙類の出し方	P 11
• 古紙等集団回収報償制度について	P 11
資源物の拠点回収について	
• 回収箱設置場所	P 12
• 紙パックの出し方	P 12
• てんぷら油の出し方	P 13
• 蛍光管の出し方	P 13
• 海外リユースの出し方	P 13
• ペットボトルキャップの出し方	P 13
• 小型家電の出し方	P 14
有料臨時ごみ（多量、大型など）収集について	P 15
家庭から出るごみの自己搬入について	P 16
家電リサイクルについて	P 17
パソコンの処分について	P 18
亡くなった犬・猫・小動物等の引き取りについて	P 18
ふれあい収集について	P 19
ボタン型電池の出し方について	P 19
家庭ごみ分別辞典	P 20

※このごみ辞典は令和8年11月時点の分別区分に基づいて作成しています。

宇治市のごみ減量に向けて

21世紀に生きる私たちには、かけがえのない地球環境を守り、未来の子供たちへと引き継ぐ義務があります。循環型社会の形成に向けて、市では3R活動を推進しています。

目指せ、ごみ減量！3Rのすすめ

3Rを一人一人が実践することにより、ごみの減量、限りある資源やエネルギーの節約、地球温暖化などの環境への負担の低減といった効果があり、循環型社会づくりにつながるようになります。

3Rとは…

1. リデュース (Reduce) 発生をおさえる



必要な量を買う



エコバックを持参する

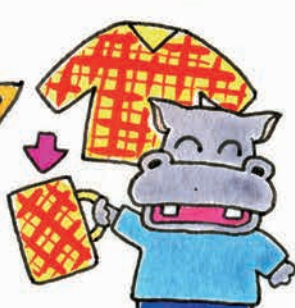


詰め替え製品を選ぶ

2. リユース (Reuse) 再使用する



修理やリフォームをして大切に使う



フリママーケットを利用する



リサイクルショップを活用する

3. リサイクル (Recycle) 再生利用する



分別をする

再生品コーナー

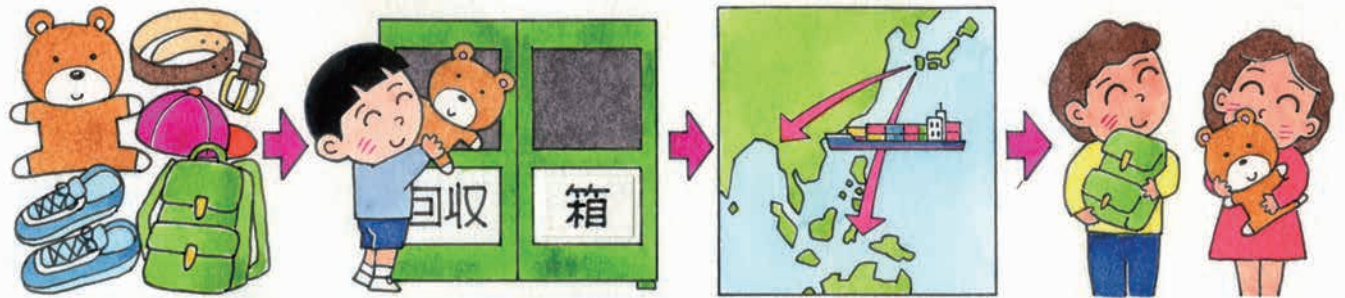


リサイクル品を選ぶ

宇治市のリユース・リサイクルの取り組み

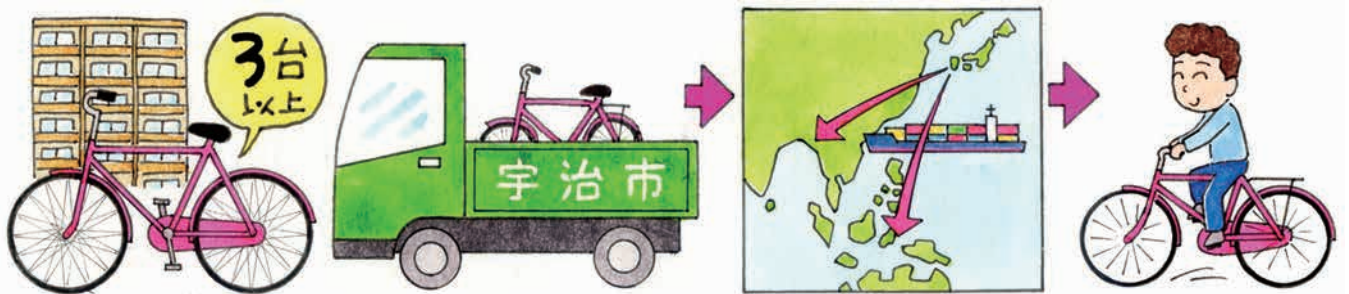
●海外リユース

まだ使える状態の衣類、靴、かばん、ぬいぐるみ等を海外でリユースしています。宇治市役所、木幡公民館、西小倉コミセン、榎島コミセン、南宇治コミセン、東宇治地域福祉センターで回収しています。



●自転車リユース

集合住宅の自転車3台以上でお申込みください。個人宅の方は無料資源収集をご利用いただくか、まち美化推進課の窓口で引取りしています。



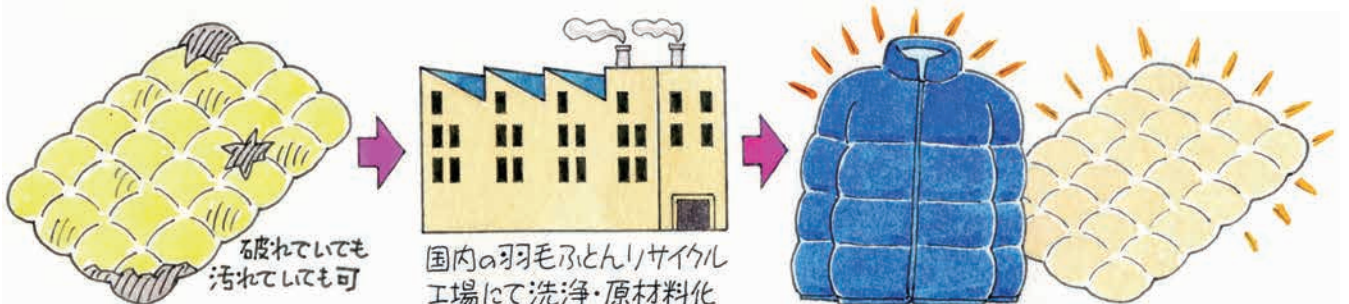
●制服リユース

卒業などで着られなくなった市立中学校の制服等を、必要としている後輩たちにリユースしています。まち美化推進課の窓口で引取り、提供しています。



●羽毛製品リサイクル

羽毛製品はリサイクルできる資源です。ダウン率50%以上の羽毛ふとん、ダウンジャケットをまち美化推進課の窓口で引取りしています。ダウン率50%未満、綿製、ポリエステル製のもの対象外です。



ごみは決められたルールを守って出しましょう!

●ごみは正しく分別して出しましょう

ごみの減量、資源の有効利用のために「家庭ごみ分別辞典」を使って、正しくごみを分別してください。正しく分別できていないごみは収集できません。※家庭ごみ分別辞典…P20



●ごみは市が指定するごみ袋で出しましょう

ごみは透明または白色半透明で中身がはっきり見える袋で出してください。白色以外の色つきの袋では、収集できませんのでご注意ください。



●ごみは決められた曜日に出しましょう

ごみを出す曜日は地域によって異なります。お住まいの地域の収集曜日を確認してごみを出してください。



●ごみは時間を守って出しましょう

もえるごみ		もえないごみ 資源ごみ (プラマーク、缶、ペットボトル、古紙類)
午前の収集地域	午後の収集地域	
午前9時 までに	午後1時 までに	午前9時までに



●ごみの入れ過ぎに注意しましょう

ごみは片手で持てる重さで、一度の収集で3袋までで、袋の口は結んで出してください。

●迷惑駐車はやめてください

ごみ収集場所付近の道路上に駐車車両があると、ごみを収集できないなど、収集作業に支障が出る場合があります。ごみ収集場所付近には車を停めないでください。



ごみの分け方・出し方を守らないとこんなことに!

●ごみが収集されない

正しく分別ができていないごみは、啓発シールを貼って置いていくことになります。出された方はいったん持ち帰り、正しく分別し直して次回の収集日に出してください。



●リサイクルができない

資源ごみは、正しく分別されていないとリサイクルできません。限りある資源を有効に使うため、分別へのご協力をお願いします。

●火災事故発生の原因に

中身の入ったライター、ボンベ缶などが他のごみに混ざっていると、収集車や処理施設での火災事故の原因になり、たいへん危険です。必ず使い切ってから、もえないごみの日にそれぞれ別の袋に入れて出してください。また、モバイルバッテリーやリチウムイオン電池などは拠点回収や無料資源収集をご利用ください。※正しい出し方は…P7



不法投棄は犯罪です!

ごみの不法投棄は、付近に住む人々の生活環境を害し、環境保全の妨げとなるもので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反すると不法投棄の原因者は投棄したごみの撤去とともに、5年以下の懲役または、1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

不法投棄には、ごみ収集場所以外にごみを捨てるという行為のほかに、収集日以外に収集場所にごみを出す、事業活動から生じるごみを収集場所に出すという行為も含まれます。



市で収集できないもの・収集しないもの

●危険物及び処理困難物等

タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物及び処理困難物（農薬・薬品・灯油・ガソリン・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ）、消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物（柱材・コンクリートがらなど）等は市では収集できません。購入店、専門業者等にご相談ください。

※家庭から出されるコンクリートブロック・レンガ類は少量であれば有料臨時ごみで収集できる場合があります。



購入店・専門業者等が分からない場合の問い合わせ先

消火器（消火器リサイクル推進センター）…… TEL 03-5892-6773 FAX 03-5892-6774
ガスボンベ（京都府LPガス協会）…… TEL 075-314-6517 FAX 075-311-3067
カセットボンベ（カセットボンベお客様センター）…… TEL 0120-14-9996
バイク（二輪車リサイクルコールセンター）…… TEL 050-3000-0727

●事業活動に伴って生じたごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、事業活動に伴って生じたごみは、事業者が自らの責任において適正に処理しなければならないと定めています。各事業者は、法律に則りごみの適正処理をお願いします。

※「事業活動に伴う」とは、本来の事業活動のほか、それから随伴するものである限り、付随的業務に伴うものや、不可避免的に伴うものも含まれます。例えば、従業員が昼食時に排出するごみ（弁当容器や空き缶類など）も事業活動に伴って排出されたものとなります。



指定ごみ袋制度について

導入目的

- ・ごみ減量意識の向上
- ・分別の徹底によるさらなる資源化の促進
- ・排出方法の適正化と収集作業の安全確保

●市が指定するごみ袋とは

- お店で売っているごみ袋のほか、レジ袋など透明・白色の半透明で「中身がはっきり見える袋」です（基本は透明です）。
- 市が製造、販売する規格品ではありません。



透明 白色半透明で中身がはっきり見える袋

- 白色以外の色つきの半透明や、中身の見えない袋は使用できません。



●プライバシーに関わるごみは

- プライバシーに関わるもの（おむつ・下着・生理用品・台所ごみなど）については、中身の見えない内袋に包んで出すことができます。ただし、すべてのごみを中身の見えない内袋に包んで出すことはできません。



●袋に入らないごみは

- 剪定枝や粗大ごみなど袋に入らないごみは、ひもでくくるなどして、そのまま出すことができますが、量や大きさには制限があります。



●その他…

- 口が開いていて中身が見える状態であったとしても、ダンボールや紙袋の米袋でゴミを出すことはできません。ダンボールや紙の米袋は古紙回収に出してください。



充電電池の出し方について

各拠点に回収箱を設置しています。絶縁処理が必要な充電電池は絶縁処理をして、回収箱に入れてください。設置場所はP12をご覧ください。

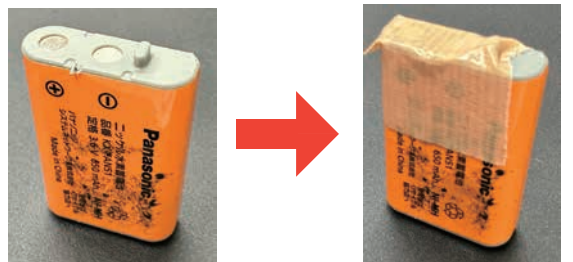
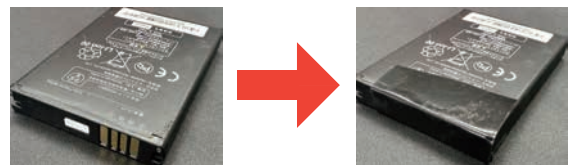
バケツ型と箱型の2種類があります。

回収箱の種類

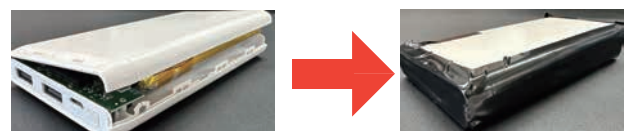


絶縁処理の仕方

むき出しの電極部分をガムテープ等で絶縁処理

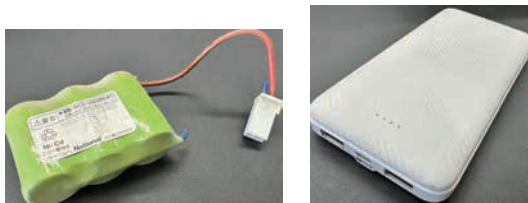


膨らんだ充電電池の絶縁処理



絶縁処理不要の充電電池

電極がむき出しになっていない電池や膨らんでいないモバイルバッテリーなど



ごみの出し方ポイント

もえるごみの出し方（週2回：□・□曜日）

午前収集地域：午前9時までに 午後収集地域：午後1時までに

◆出せるもの◆

台所ごみ、紙くず、木切れ・剪定枝、枯葉・草・花、皮革製品、食用油、布切れ、たばこの吸い殻、掃除機のごみなど。

◆出し方ワンポイント◆

台所のごみは必ず《水切り》をしてごみ袋へ

竹串は折って厚紙かガムテープでつつむ

木切れは、留の具などを外したよしず・すだれなどはひとでくくる(3束まで)いずれも径5cm以内のもの。多量の場合は臨時ごみ(有料)で

食用油(てんぷら油など)は少量ずつ紙が布にしみ込ませるか凝固剤で固めて出す

紙おむつは汚物を取り除いてから出す

掃除機のごみは小袋に入れて、ごみ袋へ

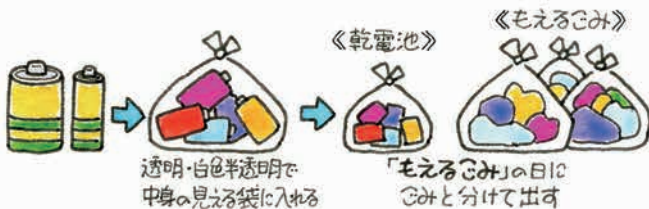
古紙類については古紙回収に出す

皮革製品は金属など皮以外のものを取り除く

もえないごみ

◆注意！乾電池について◆

●使用済み乾電池は、「もえるごみ」の日にあわせて収集します。



※充電電池の処分は購入店などに相談してください。
※ボタン型電池の出し方について…P19

◆注意！汚れたプラマークについて◆

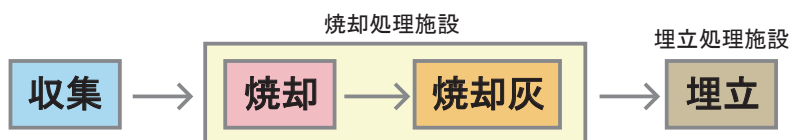
●汚れたプラマークのうち、簡単な水洗いで汚れが落ちない場合は「もえるごみ」として出してください。



※プラスチック資源の出し方について…P8

◆もえるごみの収集後の流れ◆

もえるごみは処理施設にて焼却後、焼却灰を埋立施設に運んで埋め立てます。



もえないごみの出し方（週1回：□曜日）

午前9時までに

◆出せるもの◆

金属類、陶磁器類、ガラス類、電球・蛍光管、家具、電化製品、ふとん、座ぶとん、自転車、灰、ゴム・スポンジ類、コンロ、ストーブ、傘、靴など。

◆出し方ワンポイント◆

ガラス・電球・コップなどは新聞紙などに包み「割れ物」と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる

ガムテープ
カミソリ・針などはガムテープが厚紙でつつむ

ふとん・カーペットはひもでくくり小さくする(2枚まで)

よしず・すだれ・ものほじりなどは2m以内に切り、くくる

石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取る
ガスコンロ・レンジは電池や携帯ボンベを取る

家具は1点まで
マットレスはシングルサイズまで
セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で
ソファは2人掛けまで
3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で

自転車は「ごみ」と表示する

水銀を使用した体温計・血圧計等はごみに出せません
まち美化推進課までお問い合わせください

ライターは必ず中身を使い切る

透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

灰は水でしめらせる

◆注意！スプレー缶・カセットボンベ缶・ライターについて◆

●使用済みスプレー缶・カセットボンベ缶・ライターは「もえないごみ」の日にあわせて収集します。

必ず使い切る

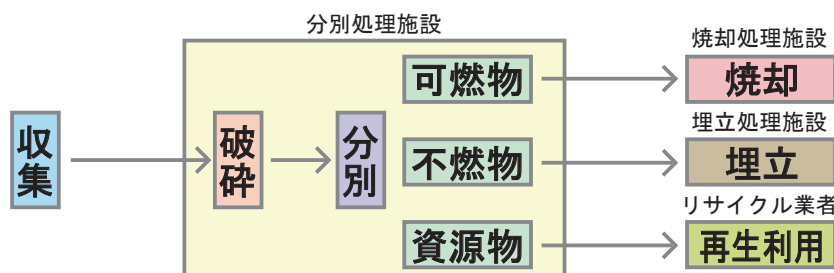
「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

必ず使い切る

透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

◆もえないごみの収集後の流れ◆

もえないごみの中には、燃える部分と燃えない部分、資源としてリサイクルできる部分があります。破砕後に分別し、それぞれ処理します。

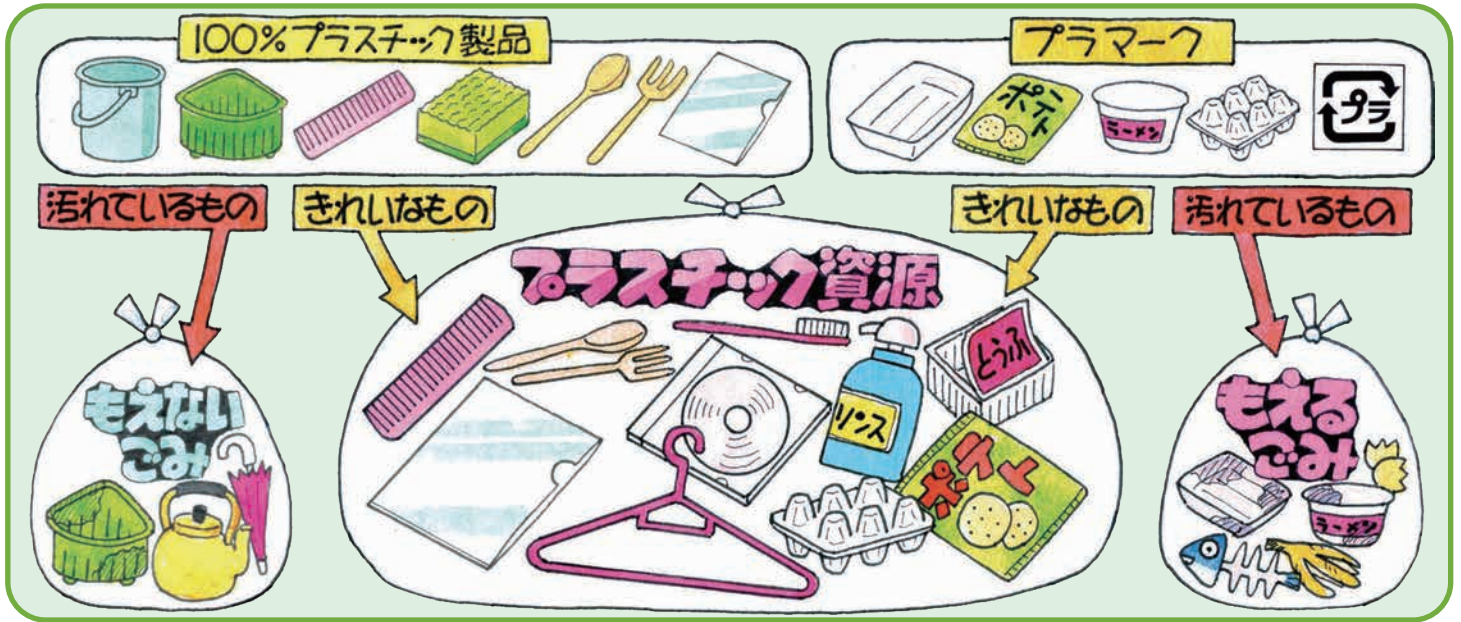


プラスチック資源の出し方 (週1回: □ 曜日)

午前9時まで

プラスチック資源とは？

「プラマーク」がついたプラスチック製容器包装と「100%プラスチック製品」のことを言います。市では、分別区分の名称を「プラスチック資源」としています。



プラマークとは？

商品を入れたり包んだりしているプラスチックの「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装と言い、プラマークを表示することが義務付けられています。

プラマークの種類



袋類

レジ袋、菓子袋、パン袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など

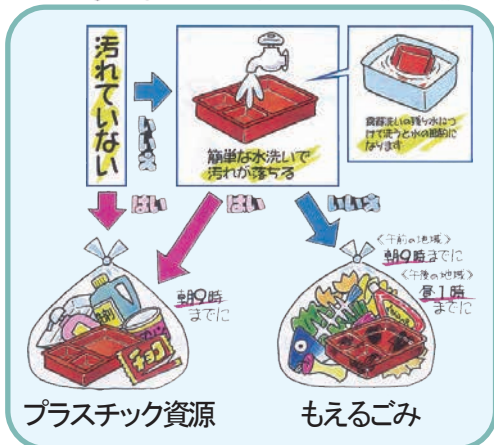
ボトル類

食用油・ソース・リンス・シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器

網・ネット類

くだもの・野菜を包んだネット類
※素材によっては表示が困難なため、図(プラマーク)が別の場所に表示されている場合があります

プラマークの出し方



カップ・トレイ類

カップ類の容器、豆腐の容器、販売弁当の容器、卵のパックなど

キャップ・ラベル類

ペットボトルなどのキャップ・ラベル
※飲料用のペットボトルキャップは拠点での回収も行っています

チューブ類など

マヨネーズ・ケチャップなどの容器からし・わさび・歯みがきなどのチューブ

フィルム類

食品用のラップ、製品を包んでいるフィルム

薬の容器

飲み薬・錠剤・カプセルなどを包む容器

発泡トレー類

発泡トレー (色付き・柄付きでもOK)、保冷ケース、こん包用発泡スチロール

100%プラスチック製品とは

ゴムやシリコン、金属などプラスチック以外の素材が使われていないプラスチック製品のことを言います。



プラスチック資源として収集できるもの

プラマークと100%プラスチック製品を同じ袋に入れて出してください。



注意！プラスチック資源で出せないもの

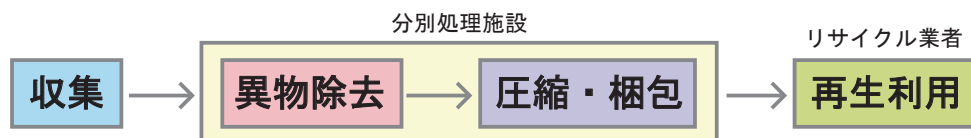
リサイクルに適さないもの

- 一辺の長さが50cm以上のもの
ひも状やシート状、棒状などで長さや大きさが50cm以上のものはリサイクルできません。
- 汚れが著しく付着しているもの
簡単な水洗いで汚れを取り除いてください。汚れがひどく、落ちない場合はリサイクルできません。
- プラスチック以外の素材がついているもの
金属やゴム・シリコンなどが混ざっているものはリサイクルできません。

ケガや感染症の危険があるもの


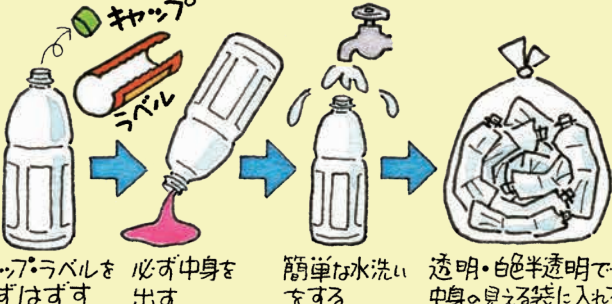
- 刃物類
危険がないように刃の部分の部分を厚紙等で包んで「もえないごみ」に出してください。
- 医療器具
注射器（インスリン注射器を含む）等、針のあるものは必ず購入された医療機関や薬局へ返却してください。ビニールバック・チューブ、マスク等は「もえるごみ」に出してください。

◆プラスチック資源のリサイクルの流れ◆



ペットボトルの出し方（隔週：□曜日）

午前9時までに

出せるもの	出し方
 <p>PET このマークのついているものに限ります</p> <p>飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎の 入っていたペットボトル</p>	 <p>キャップ・ラベルを必ず中身を出さずはずす</p> <p>必ず中身を出さず</p> <p>簡単な水洗いをする</p> <p>透明・白色半透明で中身が見える袋に入れる</p> <p>キャップ・ラベルは必ずはずしてプラマークへ</p>


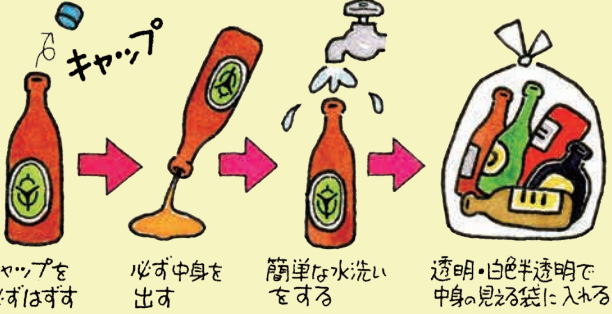
◆注意！ペットボトルで出せないもの◆



▶「プラマーク」の日に出してください。ただし、汚れの落ちないものは「もえるごみ」の日に出してください。※プラマークの出し方について…P8

びんの出し方（隔週：□曜日）

午前9時までに

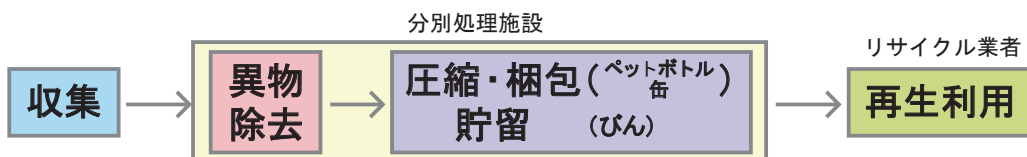
出せるもの	出し方
 <p>飲み物・食べ物・調味料のガラスびん</p>	 <p>キャップを必ずはずす</p> <p>必ず中身を出さず</p> <p>簡単な水洗いをする</p> <p>透明・白色半透明で中身が見える袋に入れる</p> <p>キャップは必ずはずしてください</p>

◆注意！びんで出せないもの◆



▶「もえないごみ」の日に出してください。

◆ペットボトル・缶・びんのリサイクルの流れ◆



缶の出し方（月2回：第□・□回目の水曜日）

午前9時までに

出せるもの	出し方
<p>飲み物・食べ物の アルミ缶・スチール缶</p>	<p>必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p>

◆注意！缶で出せないもの◆



▶「もえないごみ」の日に出してください。

古紙類の出し方（決められた日）

出せるもの	出し方
<p>新聞紙・チラシ 雑誌・雑がみ ダンボール 古布</p>	<p>《新聞/チラシ》 《雑誌/雑がみ》 《ダンボール》 《古布》</p> <p>ひもでしっかりとくる 雑誌は雑誌といいた ひもでしっかりとくる 紙袋に入れる ひもでしっかりとくる 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p>

◆雑がみのリサイクルにご協力を！◆



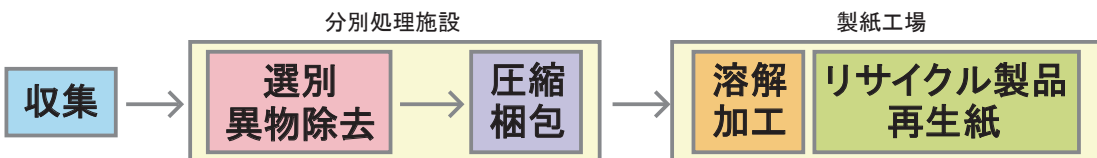
◆注意！古紙類で出せないもの◆



古紙等集団回収報償制度について

市では、ごみ減量をすすめ、環境保護に役立てるため、民間業者と契約し古紙類の集団回収を実施している町内会等を支援する報償金制度を設けています。古紙類の引き渡し量 1kg あたり 5 円の報償金を交付していますのでご活用ください。詳細については、まち美化推進課までお問い合わせください。

◆古紙のリサイクルの流れ◆



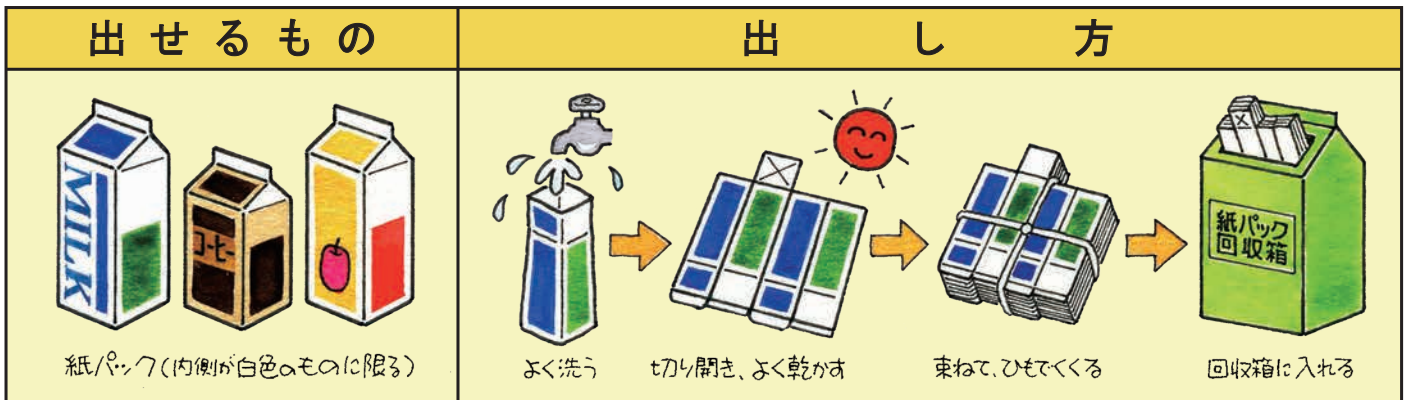
資源物の拠点回収について

回収箱設置場所

六地蔵公会堂	六地蔵奈良町35-10	羽戸山集会所	羽戸山二丁目1-178	中央公民館	折居台一丁目1	横島コミュニティセンター	横島町大川原27-5
木幡公民館	木幡内畑34-7	菟道南集会所	菟道荒横1-83	琵琶台集会所	琵琶台三丁目9-6	西目川集会所	横島町落合230
木幡熊小路集会所	木幡熊小路38-115	三室戸集会所	菟道荒横33-1	宇治野神集会所	琵琶台三丁目12-3	横島集会所	横島町北内24-2
木幡地域福祉センター	木幡東中47-4	菟道集会所	菟道河原7-1	城南荘集会所	神明宮東88	横島十一集会所	横島町十一-113-16
平尾集会所	木幡平尾16-4	車田集会所	菟道車田25-12	開地域福祉センター	開町44-13	吹前集会所	横島町吹前37
南山集会所	木幡南山13-99	三室戸北集会所	菟道出口40-71	南陵南集会所	南陵町三丁目1-74	小倉公民館	小倉町寺内91
御蔵山集会所	木幡赤塚49-4	菟道北集会所	菟道東集上り5-142	天神台集会所	天神台一丁目1-8	蓮池中集会所	小倉町蓮池151-25
東木幡集会所	木幡南山68-3	明星集会所	明星町一丁目9-87	広野地域福祉センター	広野町大開72-1	東堀池集会所	小倉町堀池23-18
平尾台東集会所	平尾台三丁目13-6	志津川集会所	志津川南組16-3	小根尾集会所	広野町小根尾138-227	西小倉集会所	小倉町南堀池52-3
南部公会堂	五ヶ庄岡本39-2	ゆめりあうじ	宇治里尻5-9	緑ヶ原集会所	広野町新成田26-1	西小倉コミュニティセンター	小倉町南堀池107-1
東宇治地域福祉センター	五ヶ庄折坂5-149	半白集会所	宇治半白20-42	広野公民館	広野町寺山17-403	西小倉地域福祉センター	小倉町山際63-1
東宇治コミュニティセンター	五ヶ庄三番割36-5	川東集会所	宇治東内21-乙	広野寺山集会所	広野町寺山58-118	伊勢田集会所	伊勢田町毛語60
大和田集会所	五ヶ庄西浦22-6	市役所庁舎	宇治琵琶33	尖山集会所	広野町尖山4-657	砂田集会所	伊勢田町砂田6-132
西川原集会所	五ヶ庄西川原21-29	菟道ふれあいセンター	宇治妙楽128-1	南宇治コミュニティセンター	大久保町上ノ山42-3	名木西集会所	名木二丁目1-59
福角集会所	五ヶ庄福角1-1	白川集会所	白川宮ノ前3-5	平盛集会所	大久保町平盛15-14		

市では上記の場所に紙パック回収箱を設置し、資源物として紙パックの拠点回収を行っています。また、 の拠点ではてんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光管・インクカートリッジ・小型家電・充電電池の回収も行っています。お近くに拠点が無い場合は、紙パック・てんぷら油（てんぷら油は固めるか、布などにしみ込ませる）は「もえるごみ」として、ペットボトルキャップは「プラスチック資源」として、蛍光管・インクカートリッジ・小型家電（パソコン以外）は「もえないごみ」として出してください。
※パソコンの処分について…P18

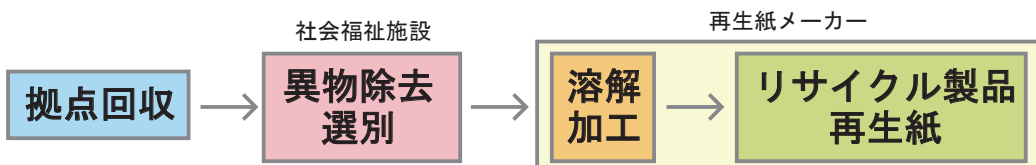
紙パックの出し方



◆注意！紙パックで出せないもの◆

▶ 左記のような紙パックは「もえないごみ」の日に出してください。

◆紙パックのリサイクルの流れ◆



てんぷら油・蛍光管・海外リユース・ペットボトルキャップの出し方

てんぷら油

◆出し方◆

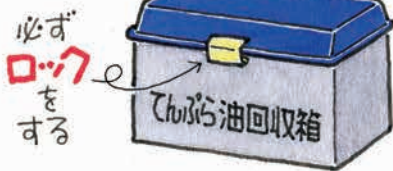


《植物性の食用油》

ペットボトルに油を入れ
キャップをしっかりとめる



回収箱に
入れる



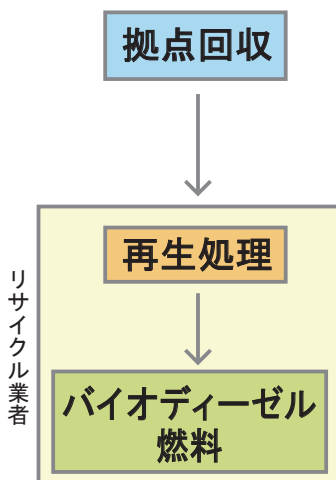
必ず
ロック
をする

◆注意！出せないもの◆



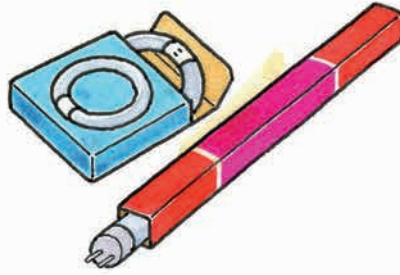
動物性の食用油（布にしみ込ませるか、凝固剤で固まらせる）、マーガリン等の固形物は「もえるごみ」として出してください。ガソリン、灯油、エンジンオイルなどは回収できません。購入店・専門業者等にご相談ください。

◆リサイクルの流れ◆



蛍光管

◆出し方◆



購入時の包装箱に入れる



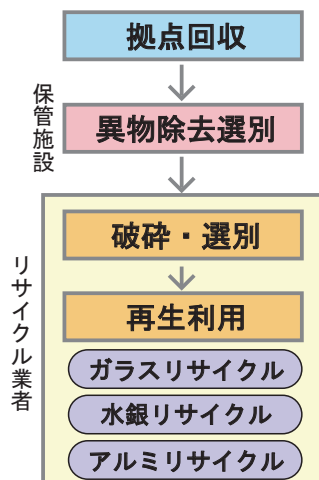
回収箱に入れる

◆注意！出せないもの◆



拠点回収には出せません。「もえないごみ」として出してください。電球の形をしていても中身が蛍光管であれば対象になります。

◆リサイクルの流れ◆



海外リユース



衣類、かばん、くつ、ぬいぐるみ
ベルト、帽子、毛布、タオルなど
(破れ、汚れのないもの)

◆回収箱設置場所◆

- 市役所庁舎
- 木幡公民館
- 榎島コミュニティセンター
- 西小倉コミュニティセンター
- 南宇治コミュニティセンター
- 東宇治地域福祉センター

ペットボトルキャップ

◆出し方◆



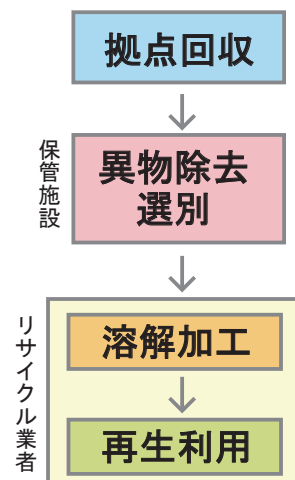
簡単な
水洗い
をする

袋などから出し、回収箱に入れる

◆注意！出せないもの◆

しょうゆ、みりん、焼酎の入っていたペットボトルのキャップは拠点回収には出せません。「プラスチック資源」として出してください。

◆リサイクルの流れ◆



小型家電の出し方

◆出せるもの◆

 <p>携帯電話、スマートフォン 電話機(子機含む)</p>	 <ul style="list-style-type: none"> パソコン周辺機器 (マウス・キーボード・ケーブル等) パソコン用外付けディスクドライブ(HDD等) USBメモリー メモリー類 (SDカード・メモリースティック等) プリンター、スキャナ モデム類 	 <p>デジタルカメラ ビデオカメラ</p>	 <p>ポータブルDVDプレーヤー</p>
 <p>携帯液晶テレビ ポータブルラジオ</p>	 <p>ポータブル式音楽プレーヤー ICレコーダー</p>	 <p>電子辞書、電子手帳 電卓</p>	 <p>電子健康器具類(電子血圧計・ 体脂肪計・電子体温計等)</p>
 <p>デジタルキッチン用具 (スケール等)</p>	 <p>時計</p>	 <p>ヘアドライヤー 電気かみそり、電動歯ブラシ</p>	 <p>電動工具(ドリル等) モーター類(ミキサー・ポンプ等)</p>
 <p>家庭用ゲーム機本体 家庭用ゲーム機ソフト(カセット) ゲームコントローラー</p>	 <p>おもちゃ(電動のもの)</p>	 <p>カーナビ、カーDVD カーオーディオ、ETC車載器</p>	 <p>電気コード類(ACアダプター・ ケーブル・延長コード等) リモコン、充電器</p>

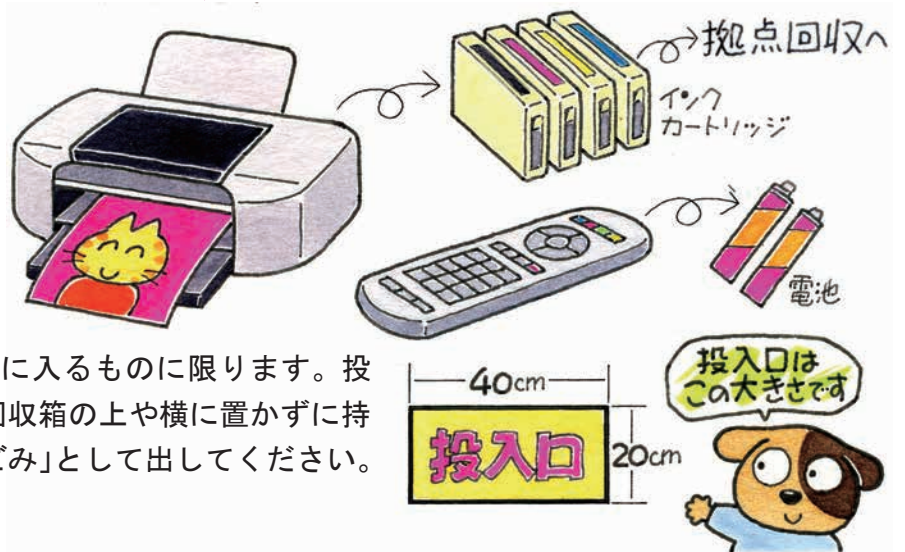
※パソコンや携帯電話等に含まれる個人情報削除してから回収箱に入れてください。

◆出し方◆

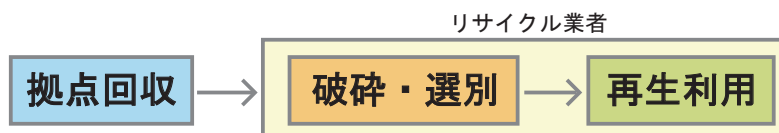
回収箱に入れる前に電池、インクカートリッジは取り除いてください。

※電池の出し方について…P45
インクカートリッジの
出し方について……………P22

回収箱の投入口(40×20cm)に入るものに限り、投入口に合わない大きさのものは、回収箱の上や横に置かず、持ち帰り、パソコン以外は「もえないごみ」として出してください。
※パソコンの処分について…P18



◆小型家電のリサイクルの流れ◆



有料臨時ごみ(多量、大型など)収集について

◆出せるもの◆

引越し、樹木の剪定などで多量にごみを処分したい、または通常の収集では収集できない大型のごみを処分したい場合は、ごみの種別ごとに有料で臨時ごみ収集を行っています。種別ごとの臨時ごみの取り扱いには以下のとおりです。

種別	収集日	例
もえるごみ	毎週水曜日午後(年末年始除く)	剪定枝、草など
もえないごみ	毎週月～金曜日(年末年始除く) ただし、地域、自宅前の道路幅によって、曜日、収集時間帯(午前・午後)を指定しています。収集時間の指定はできません。詳細はまち美化推進課までお問い合わせください。	セミダブルベッド 3人掛けソファ マッサージチェア コンクリートブロック レンガ類 畳 物干し台など ※少量に限ります。
家電リサイクル法対象品目	テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の処分方法は、P17を参照してください。	
園芸土	土のう袋に入れ、15kg以下にしてください。 家庭で使用していた園芸土以外の土は収集できません。	
エンジンオイル	専用のオイル処理ボックスに入れてください。 容量以上のオイルは入れないでください。	

◆有料臨時ごみで収集できないもの◆

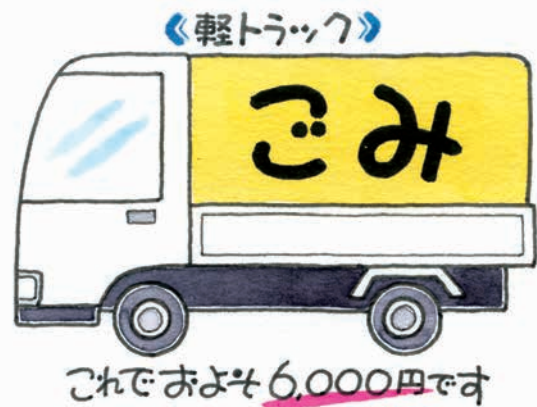
種別	収集日
資源ごみ プラスチック資源・缶・びん ペットボトル・古紙類	資源ごみの日に出してください。
パソコン	パソコンの処分方法は、P18を参照してください。

◆出し方◆

事前に予約が必要になりますので、まずはまち美化推進課までご連絡ください。収集はご自宅まで伺いますので、収集日までに処分を依頼されるごみを、車が横付けできて交通に支障がない場所に出してください。まち美化推進課では、ごみを家屋等から運び出すことは行っていません。ごみの運び出しはご依頼者自身でお願いします。

◆料金◆

料金はごみの容積によって算出します。当日、収集に伺った職員が、ご依頼者の立会いのもと、料金の見積額を提示します。提示した料金に同意いただければ、料金を受け取ってごみを収集します。正式な料金の提示は当日になりますが、目安として、右図のように軽トラックの運転席の高さまでの容積で、およそ6,000円になります。それより容積が大きければ料金は高くなり、容積が小さければ料金は安くなります。



家庭から出るごみの自己搬入について

家庭から出るごみのうち、以下の品目は城南衛生管理組合の処理施設へ自己搬入ができます。自己搬入できる方は、原則宇治市にお住まいのご本人に限ります。ごみを搬入する際は、事前に下記の連絡先まで必ずお問い合わせください。(搬入を業者に依頼する場合は、宇治市の一般廃棄物収集運搬業許可を受けている業者に依頼してください)

※P4の市で収集できないものについては、処理施設への自己搬入もできません。購入店、専門業者等にご相談ください。

品目	搬入基準	搬入先	処理費用 (税込)	連絡先
除草ごみ等 もえるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ もえるごみは透明もしくは白色半透明の袋に入れてください。 ・ 除草ごみは長さ50cm以下に切断、径30cmの束にするか、透明もしくは白色半透明の袋に入れてください。 	クリーン21 長谷山	10kgまでごとに 300円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の手続きが必要になりますので、搬入方法等詳細は、まち美化推進課(0774-20-8762)までお問い合わせください。
剪定枝	<ul style="list-style-type: none"> ・ 径10cm以下、長さ200cm以下にしてください(木の根、竹、夾竹桃、シュロの木、うるし、あせび、草等は搬入できません)。 	リサイクル センター長谷山	10kgまでごとに 150円	
土砂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ こぶし大の大きさまで搬入できます。 	グリーンヒル 三郷山	10kgまでごとに 300円	
家具類等 もえないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細かい搬入基準がありますので事前にお問い合わせください。 	リサイクル センター長谷山	10kgまでごとに 300円	

クリーン21長谷山

リサイクルセンター長谷山

城陽市富野長谷山1-270

グリーンヒル三郷山

久御山町佐古梶石1-3



家電リサイクルについて

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機はもえないごみ等で収集できません。家電リサイクル法に基づき適正に処分してください。



リサイクル家電を処分する方法

買った店がわからない場合

基本的な方法

家電販売店(買った店・買い替えた店)に引き取りを依頼する

1. 引き取りを家電販売店に依頼する
2. 販売店が収集にくる
購入店以外でも引き取りできる場合があります
3. 家電品のリサイクル料金+収集運搬料金を渡す
買った店・買い替えた店には引き取りの義務があります

指定引取場所に直接持ち込む

1. お近くの郵便局で
 - ▶ 家電リサイクル券に必要事項を記入する (製造メーカー・おところ・おはま・でんわばんごうなど)
 - ▶ リサイクル料金を払い込む
2. メーカー指定引取場所へ
必要なもの
 - ▶ 家電リサイクル券
 - ▶ 家電品

メーカー指定引取場所

- 嶋崎運送(株) 京都市伏見区横大路六反畑57-4 TEL. 075-604-6055
- 美山運輸(株) 京都市南区吉祥院石原堂/後町43 TEL. 075-693-7757

市に引き取りを依頼する

1. 収集日までに
お近くの郵便局で
 - ▶ 家電リサイクル券に必要事項を記入する (製造メーカー・おところ・おはま・でんわばんごうなど)
 - ▶ リサイクル料金を払い込む
2. 市に収集の予約をする
収集日は 木曜日の午前中
3. 収集日には立会いのうえ
 - ▶ 家電リサイクル券
 - ▶ 収集運搬料金 3,300円/1台
 - ▶ 家電品 (道路際まで出す) を引き渡す

パソコンの処分について

家庭で不要になったパソコンは資源有効利用促進法により、メーカーで回収・リサイクルを実施しています。下記の方法で適正に処分してください。



PCリサイクル
マーク

PCリサイクルマーク（平成15年10月1日以降に販売されたパソコンにはPCリサイクルマークが表示されています）がついていますか？

はい

いいえ

メーカーに申し込み、エコゆうパック伝票を送付してもらいます。パソコンを梱包し、伝票を貼り付けて郵送してください。原則として費用の負担はありません（メーカー倒産時は例外あり）。

購入したパソコンのメーカーが現在もありますか？

はい

いいえ

メーカーに申し込み、リサイクル料金（料金についてはメーカーにお問い合わせください）を負担して、エコゆうパック伝票を送付してもらいます。パソコンを梱包し、伝票を貼り付けて郵送してください。

倒産したメーカー、事業撤退したメーカーのパソコン、自作パソコンの処分は、パソコン3R推進協会にご相談ください。処分にはリサイクル料金の負担が必要です。

※問い合わせ先 パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

上記の方法で処分できない場合は、市で有料にて回収しています。詳細はまち美化推進課までお問い合わせください。

また、各公民館等に設置している小型家電回収ボックスの投入口（40×20cm）に入る大きさのパソコンは、小型家電として拠点回収の対象となります。詳細はP14を参照してください。

亡くなった犬・猫・小動物の引き取りについて

亡くなったペットは、有料にて引き取りを行っています。引き取り後は小動物専用炉にて火葬しています。詳細はまち美化推進課までお問い合わせください。

	時間帯	料金（一体あたり）	備考
収集	毎週月～金曜日午後 （年末年始除く）	犬 3,300円 猫等 2,200円	収集の際は立会いをお願いします。亡くなったペットは、首輪をはずしてダンボール等に入れてください。お骨の返却や火葬の立会い、お参りはできません。
持込	○平日・祝日/8:30～17:15 窓口/まち美化推進課 ○平日夜間/21:00まで 土日/8:30～21:00 窓口/夜間（休日）受付 市役所地下1階にあります	犬 2,200円 猫等 1,100円	



ふれあい収集について

介護が必要な方や身体に障害のある方・産後ケア事業の対象者など、ごみ収集場所へのごみ出しが困難な世帯に対し、玄関先での戸別ごみ収集や、希望者への声掛け（安否確認）を行っています。

◆対象◆

市内在住で、次のいずれかに該当する者のみで構成され、かつ、家庭ごみを収集場所まで出すことが困難な状況で他者の協力を得ることができない世帯。

- ・ 介護認定が要介護度1以上
- ・ 身体障害者手帳1級または2級
- ・ 療育手帳A
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ 介護認定が要支援で人的サービス利用
- ・ 産後ケア事業の対象者

※要介護認定や手帳等を申請中（区分変更を含む）の方は、区分・等級等決定後に申請してください。

◆申請方法◆

所定の用紙に必要事項を記入して、まち美化推進課にご提出ください。申請用紙は、まち美化推進課、各コミュニティセンター・各福祉センターに置いてあります（市ホームページからもダウンロードできます）。後日、担当職員がご自宅をお伺いして状況を調査したうえで、ふれあい収集の承認・不承認をお知らせします。

◆内容◆

もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ（プラスチック資源・缶・びん・ペットボトル・古紙類）を、週1回（産後ケアの方は週2回）、玄関先でまとめて収集します。ごみが出されていない場合、あらかじめ登録された連絡先に連絡し、安否確認を行います。希望者には、呼鈴等で直接声掛けをして安否確認を行います。



ボタン型電池の出し方について

CRまたはBR
《コイン形リチウム電池》



《もえるごみ》

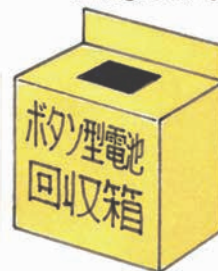


もえるごみの日にごみと分けて出す
(乾電池と同じ袋も可)

《その他のボタン型電池》



《市で収集できないもの》



家電量販店等の
回収ボックス